

茨城でマナーブラッシュアップ研修！開催！

みんな元気がいいぞ！黄門様もびつくり！



「黄門様もびつくり！」
研修を実施しました。

千葉県内の店舗に配属された新人のかたは、「マナーブラッシュアップ研修」を実施しているのは、この社内報でも掲載してご存じだと思います。



五月十七日（火）に初めて茨城配属のスタッフを対象に「マナーブラッシュアップ」

「黄門様もびつくり！」
研修が行われたのです。十六名のスタッフが参加しました。

頭が高い！控えおろそう！悪代官他：「ははは、恐れ入りました。」

水戸黄門：「助さん、格さん、もういいでしょう」。格さん：「静まれ〜静まれ〜！この紋所が目に入らぬか！こちらにおわすお方をどなたと心得る！恐れ多くも先の副將軍、水戸光圀公にあらせられるぞ！皆



そんなことはどうでもいですが、この水戸でメイさんによる「マナーブラッシュアップ」が

夕方には、研修も無事に終了しました。今回の研修の成果を各自の店舗で実施していただくことを切に望みます。

六月と七月は、千葉で研修を予定しております。そして八月には、岩手でも開催を予定しております。その際には、宮城の方々にも参加していただくかもしれません。あくまでも現段階の構想ですので正式決定ではありませんのでご注意ください。

総務よりお知らせ

皆さんのお手元に「住民税決定通知書」が届いていると思います。

「住民税ってなんなん〜！」
と思っている方も多少いるのではないかと思います。

所得税は給与等を支給された月に支払いますが、住民税は今年の収入が確定したあとに後に税金を計算し、来年支払いをするものになります。

前年の一月一日から十二月三十一日までの所得に対して税額が計算されて、その額が冒頭申し上げた「住民税決定通知書」に記載されているのです。

その通知書を見て前年より高いと思つた方は、前年の所得が増えれば住民税の税額も増えるということなので喜ばしいことなのではないかと。

ちなみに、「四月〜六月の給与で決まる」ものは、社会保険料（健康保険と厚生年金保険料）です。

く指導できたと思います。それを象徴するようにお昼ご飯にお弁当をお用意したのですが、そのお弁当のサラダにチェリーが一粒あつたらしく、先生方はそのチェリーに大変喜んでおられました。

コロナも下火になってきましたのでこれからは、研修だけでなく色々と集まって行きたいものです。